

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 仲町保育園の私立保育園への移行で保育の質は保たれるか

質問要旨 今年3月、市は「小平市立仲町保育園の私立保育園への移行ガイドライン」(以下、ガイドラインとする)を公表しました。現在の仲町保育園は、敷地面積2000㎡、建築面積574.56㎡、園庭面積1010㎡ですが、現在の園舎の北側に新設される予定の新園は、敷地面積900㎡、建築面積最大360㎡で、園舎、園庭ともに現状より大幅に小さくなりそうです。ガイドライン策定に向けた仲町保育園の保護者意見交換会では、園庭が狭くなることなどを心配する意見が多く出されました。

1. ガイドラインの「はじめに」には、「保育園サービスの質の充実」という言葉が掲げられています。仲町保育園の私立保育園への移行にあたり、保育園サービスの質が低下することはないのか、市の見解をお聞かせください。
2. 移行後の新園の園庭の面積が狭くなることに対する保護者からの懸念の声に、市はどう対応しますか。
3. 意見交換会で、仲町保育園の閉園後に現在の園舎を解体して新園の園庭として活用することはできないかという意見が保護者から出されたのに対し、市は、現在の仲町保育園の園舎は耐用年数が2031年までであり、市の他部署が活用するかどうかを令和7年4月以降に調査する、と回答しました。この調査は早期に行い、現在の園舎の部分の土地を閉園後に園庭として活用できる可能性があるかを早期に確定してはいかがでしょうか。
4. 新園建設予定の敷地の北側に、市が保有する都市計画道路予定地がありますが、道路建設が始まるまでこの予定地を新園の園庭として貸し出すことはできないのでしょうか。
5. 現在の園舎の南にある園庭部分を新園の第二グラウンドのような形で活用できないかという意見も保護者から出されました。市は、園庭を広く確保してほしいという保護者の声は、新園の募集要項に、保護者意見交換会の要録を確認することを条件とすることで、応募事業者に伝えるとしていますが、それでは不十分でないでしょうか。新園の事業者を選定する際に、園庭をより広く確保することについて事業者の意見を聞くべきではないでしょうか。
6. 平成28年の鈴木保育園の私立保育園への移行では、新園の整備に対して市有地の無償貸し付けを行いました。今回の新園の園庭を広く確保するために、既存の園庭の無償貸し付けをすることは考えられないでしょうか。
7. ガイドラインには、事業者の選定方法として、学識経験者、保育経験者等を含めた事業者選定組織を設置すると書かれていますが、この選定組織に、保護者代表は入らないのでしょうか。
8. 「小平市保育園あんない」には、仲町保育園の特徴として「年間を通して畑づくりを行っています。自分たちで育てた野菜の栽培や収穫を楽しみ、調理保育を行うことで、食への意欲と関心を育てています」と書かれています。また、ガイドラインに書かれた基準に従えば、現在の仲町保育園の園児定員130人に対して必要な保育士は13名となりますが、独立行政法人福祉医療機構が運営する「ここdeサーチ」によると、現在、仲町保育園には常勤の保育士17名が勤務しています。新園でも、このような保育の取組や人員の配置は可能なのでしょうか。
9. 保護者意見交換会では、事業者の募集要項の案に対して保護者の意見を言えるような場を設定してもらえないのかという意見も出ていました。新園への移行、特に園庭の確保について、保護者との意見交換がもっと必要ではないでしょうか。

令和 5年 5月30日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 水口 かずえ